

令和7年度 木更津市郷土博物館金のすず 博物館実習生受入要項

- 1 実習期間 令和7年8月19日（火）から最大6日間
- 2 実習時間 午前8時30分～午後5時15分の中で実施
- 3 実習場所 木更津市郷土博物館金のすず
- 4 受入人数 4名程度
- 5 受入条件 次の（１）（２）の条件を全て満たす者
 - （１）原則として学芸員資格の取得を目指し、博物館法施行規則第1条及び第2条に定める「博物館実習」の単位を修得しようとする、大学（大学院を含む）に在学する者
 - （２）博物館学芸員に必要な他の科目を修得済み、または修得中であり、大学が適当と認めた者
- 6 申込手順
 - （１）当館所定の申込書（別記第1号様式）により、実習希望者本人が持参または郵送にてお申し込みください。

申込期間：令和7年2月1日（土）～令和7年2月28日（金）
受入内定については、随時、個別に電話等で通知します。
 - （２）受入内定を得た後、大学から次の書類の提出をお願いします。
 - ・依頼文（大学所定のもので可）
 - ・誓約書（別記第2号様式）

提出期間：令和7年4月1日（火）～令和7年4月30日（水）
提出先：木更津市郷土博物館金のすず
〒292-0044 千葉県木更津市太田二丁目16番2号

書類受理後に、決定通知（別記第3号様式）を大学及び実習希望者本人に送付します。（大学所定のものがある場合、ご相談ください。）
- 7 実習内容 学芸業務（展示作業、資料整理、教育普及事業、調査、広報活動等の業務）等
- 8 その他
 - （１）受入にあたっては、原則各大学2名以内とし、専攻は問いませんが、当館の実習カリキュラム上、日本史（考古学を含む）に関する専攻生がより適性です。
 - （２）受入人数が定員に満たない場合は、申込期間終了後も随時、実習生を受け入れる場合があります。（令和7年3月末まで）
 - （３）実習料は無料です。ただし、少額の実費が必要となる場合もあります。
 - （４）実習を欠席・早退・遅刻することは、原則認めません。
 - （５）実習中の太田山公園内の駐車場利用については、駐車場所が少ないため、原則禁止します。ただし、送迎の一時的な駐停車は構いません。
 - （６）当館に起因する以外の実習中の事故については、当館では責任を負いません。
 - （７）状況により、実習期間・内容等が変更となる場合があります。
- 9 問合せ先 木更津市郷土博物館金のすず（博物館実習担当）

〒292-0044 千葉県木更津市太田二丁目16番2号
電話：0438-23-0011 FAX：0438-23-2230
メール：kinnosuzu@city.kisarazu.lg.jp